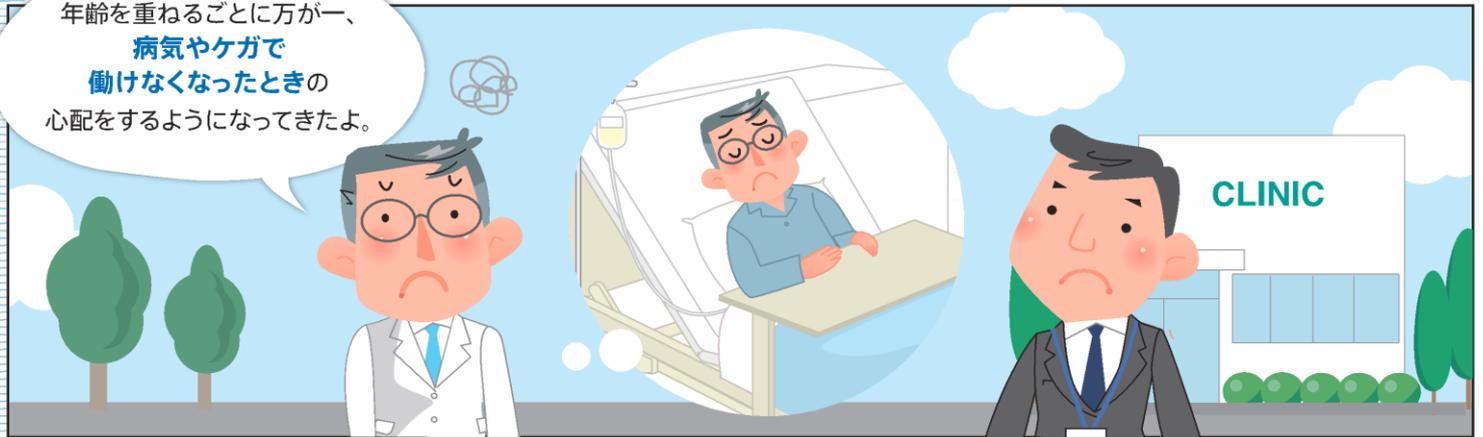


所得補償保険

所得補償保険では他の保険で
対象とならない医師の指示に基づく
自宅療養も補償

年齢を重ねるごとに万が一、
**病気やケガで
働けなくなったときの**
心配をするようになってきたよ。



先生は医療保険に
加入されていますので
医療費を補償することはできますが、
**収入を補償することは
できない**ですね。



**病気やケガで
働けなくなった場合、**

**医療機器のローンや
生活費、教育費などの固定費**を
どうやってまかなえばいいのか
心配なんだよ。



所得補償保険に
ご加入いただくと、
全くお仕事ができない
当面の間の収入を補償
することができます。

対象期間は最長2年まで
補償することができますので、
是非ご検討ください。

子どもの教育費は
ますますかかるし、
真剣に考えないとね。



このチラシは概要を説明したものです。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

取扱代理店 **石川県医師協同組合 保険部**
〒920-8201 金沢市鞍月東2-48 TEL 076-239-3820 ✉ hoken@ishikawa.med.or.jp

引受保険会社 **損害保険ジャパン株式会社 金沢支店 法人支社**
〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21 TEL 076-262-2507

- ・ **団体割引30%**が適用され、個人でご加入されるよりお得です！
- ・ 健康状態に関する告知のみでご加入OK (告知された内容によっては、ご加入をお断りする場合があります)
- ・ 毎年の保険期間で、保険金のご請求がない場合は保険料の**20%**をお返しします (中途退会の場合、返金はありません)

この制度では、先生のご不安を解決します!



お任せ
ください!

通常の医療保険などでは補償されない
医師の指示による**自宅療養期間についても収入減を補償**します。

所得補償保険(771Gプラン)年齢42歳(10口ご加入)月額100万円のプランにご加入

保険料

18,800円/月



■ 病気などで就業不能となった場合

就業不能となった期間 9か月19日 - 支払対象外期間 4日 = 9か月15日
入院後に医師の指示による自宅療養
お支払いする保険金は…

月々100万円 × お支払対象期間 9か月と15日/30日 = 950万円

■ 1年間無事故の場合

無事故戻し返れい金 **45,120円**
(保険料 225,600円/年)
保険料の20%をお返します。



「入院による就業不能時追加補償特約」(支払対象外期間0日)をセットされている場合で、就業不能開始1日目から入院し就業不能となったときは9か月19日がお支払対象期間*となり、お支払いする保険金は約**963万円**となります。

※支払対象外期間である4日間が入院であった場合

※この保険では、就業不能になった日からその日を含めて、継続した就業不能が支払対象外期間(4日)を超えた場合に、支払対象外期間終了の翌日から保険金をお支払いします。なお、入院による就業不能については、支払対象外期間(4日)の間の入院期間についても保険金をお支払いします。4日以内の短期の入院を複数回された場合、2回目以降の短期の入院についてはお支払いできないことがあります。

所得補償保険 FAX 連絡票

ご相談事項 該当箇所に をお付けください。

説明を聞きたい 電話希望 訪問希望 詳しい資料・パンフレットが欲しい

ご希望などありましたらご自由に記入してください。

フリガナ			医療機関名	
ご氏名				
ご住所	〒			
ご連絡先	電話:	-	FAX:	-
	メールアドレス:	@		

石川県医師協同組合 行

石川県医師協同組合にご提出いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要範囲内でご記入いただいた事項を石川県医師協同組合が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社へ提供することに同意のうえ、ご記入ください。

FAX 076-239-3821